

令和 2 年度事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

社会福祉法人 いこま福社会

はじめに

今年の2月、政府は、第6回全世代型社会保障検討会議を開催し、介護サービスの生産性向上について議論が行われた。介護サービスの生産性向上に関する論点は、大きく分けると4つある。

1. 介護サービスにおけるテクノロジーの活用
2. 文書の簡素化・標準化・ICT等の活用
3. 介護サービスの効果を正確に測定するためのビッグデータの整備
4. 利用者のニーズに沿った介護事業者の創意工夫を引き出す弾力的な取り組みの推進

1のテクノロジーの活用では、見守りセンサー・ケア記録の電子化・インカム等の活用が挙げられ、ケア記録においては、さらにAIを活用した記録の自動化なども検証されている。2の文書の簡素化・標準化・ICT等の活用においては、行政に提出する文書等の作成に要する時間を効率化し、サービスの提供に集中できるよう、記載項目や添付書類の削減などの文書の簡素化を推進することが挙げられている。3においては、高齢者の精神的・身体的な状況等の情報を含めたケアのあり方やその効果を測ることを目的としたデータ整備やそのエビデンスの確立が謳われている。

介護従事者の不足や働き方改革が進む現状では、上記のように福祉の分野においても合理性をもった取り組みや工夫がより一層求められている。

いよいよ3月から技能実習生として二人のベトナム人を迎え入れることになった当法人においても、彼らが日本語で記録等の業務を行うことへの配慮から今後、ICTを活用した簡素化を含めた記録の方法について議論を進めている。また、彼らに仕事の内容やその意味を理解してもらえるように支援のマニュアルや職員の動線も再整備している。これは、今年の1月からスタートしたJICA草の根事業によるセルビア共和国の障がい者施設ナサクチャのスタッフの受け入れに際しても感じたことではあるが、言葉の壁を越えて理解し合うには、一定の合理的な工夫がこちら側に必要となってくる。

いこま福祉会で彼らが学びたい、働きやすいと感じてもらえることが上記のようなサービスの合理性にもつながっていくのかもしれない。一つの指標として努力していきたい。さらに彼らが「住み心地が良い」と感じてもらえるように生活を応援し、日本に住み続けたいと思ってもらえるようにこの縁を大切にしたい。

I 法人本部

(1) 人材獲得・定着・育成

① 法人内研修の充実

- ・今まで以上に、それぞれのニーズに合った幅広い支援が必要になっているご本人やご家族が増えている。ご本人（もしくはご家族）の生活全体を見つめ、その時々に必要な支援は何か、自身に問いかけ、想像できる力を養いたい。昨年度に引き続き、福祉分野だけでなく他分野の研修も多く企画し、職員の『人間力』を高めていく。

② 各部署でのヒアリングの実施

- ・各部署で職員ヒアリングを実施し、普段の業務の中で感じていることや目標、やってみたいことなど職員の意識を確認する。また、そこから今後の育成や業務意欲へつながるような機会として取り組んでいく。

③ 人材獲得

- ・求人サイト『マイナビ』を活用した求人、Face to Fukushi が主催する福祉就職フェアなどを中心に、学生に対して法人の魅力を発信していくと共に、積極的な施設見学説明会などから採用に繋がるよう努めていき、継続的な新卒、職員採用を確保する。また介護・福祉事業所認証制度の取得により法人の信頼等も確保していき、求人応募がしやすい環境を作る。
- ・農業法人ゲミューゼと連携した農業体験を取り入れたインターンも継続し、農業に対して関心をもった学生への情報発信も行っていく。
- ・社会福祉士、介護等体験、保育士実習などの受入れも積極的に行い、学生との接点をもち、新卒採用だけでなく、サポート職員やまつりでのボランティアの獲得に繋げていく。
- ・ベトナム人技能実習生が、安定した仕事、生活を送れるようにサポートを行い、日本語や介護技術を習得して日本の介護の仕事に魅力を感じてもらえるような環境を確保する。またこうした丁寧なサポートによって次の技能実習生の受け入れへ繋げていけるようにする。
- ・働き方改革や最低賃金の底上げなどから、職員の給与体系や働き方等の整理を行い、検討を図っていく。

(2) 事業推進

① 暮らし

- ・昨年度から引き続き、『小瀬地区での新たなグループホーム建設へ向けての準備』、『ホームから一人暮らしなど地域へ移行していくための検討』、『たびだちの家』の具体的な運営』、の3つのテーマに沿った計画を進めていく。

- ・小瀬地区プロジェクトでは、令和 3 年度の補助金申請を目標に、小瀬地区に新たに建設するグループホームの構想を固めていくため、他法人の視察や運営方法の勉強を行う。
- ・地域移行プロジェクトでは、ホームから一人暮らしを検討している利用者の住まいの検討や課題・一人暮らしの後のフォローアップに対する対策を検討していく。
- ・GH 合併プロジェクトでは、入居者の組み合わせや人員配置の整備など検討する。

② 海外支援・交流

- ・JICA 草の根基金協力事業「セルビアベオグラード市コミュニティレベルにおける知的障害者の自立を支援する事業」を推進し、5 月には職員の渡航による業務伝達、進捗確認、10 月にはセルビア現地スタッフの来日により日本の文化、地域コミュニティの現場体験、伝達を実施する。

③ 地域公益

a. いこいこまつり

- ・地域住民が参加できる地域主体のイベントとして定着してきたいこいこまつりをさらに充実し、盛り立てていくことができるよう地域と関わりのある実行委員の方々と共に引き続き取り組んでいく。また、利用者も地域の一員として、参加できるよう企画していく。

b. やまびこネットワーク（壱分小学校区市民自治協議会）

- ・「人権が尊重された安心・安全が実感できるまちづくり」を基本目標に掲げ、市民自らが身近な課題を自主的に解決し、地域の実態や特性を生かした自立したまちづくりを行う組織を目指して活動するやまびこネットワークに参画し、壱分地区の防災訓練や雪まつりの参加、芋ほり体験などの企画から、社会福祉法人として地域に貢献できることを検討していく。

c. 多目的スペース『和家』の活用

- ・グループホーム利用者の余暇の充実や外出支援の利用者がほっとりと過ごすことができる拠点である和家にて、地域住民の方々にも活用できるような広がりを作り、地域の交流の場となるように取り組んでいく。

(3) 自律支援部

※法人全体で横断的に動く

- ・法人全体の事業推進として、小瀬プロジェクト会議にて具体的な新しいGHについての構想やイメージを話し合い、共有し、メンバーやご家族が抱えるニーズに合ったGH建設の実現にむけて動いていく。具体的には、高齢化や重度化が進む中でもゆったりと安心して気持ちよく過ごせる空間の整備や、きめ細やかな支援の組み立てについて視察を含めて検討する。また、GHでの暮らし

だけでなく一人暮らしやシェアハウス、ご家族との共生型GH等、“暮らしのあり方”について模索していく。

- ・日中活動の中で、それぞれのメンバーがより自分の力を発揮できる活動や作業を模索し、必要に応じて新しい活動にチャレンジする場面を作っていく。

(4) 法人事務局職員体制

- ・事務長 1名、経理係長 1名 副主任 1名
- ・事務員 常勤 1名、非常勤 1名、サポート 2名
- ・運行 嘱託 1名、サポート 4名
- ・栄養士 常勤 1名、
- ・看護師 非常勤 2名

(5) 情報発信

- ・かざぐるま通信（年1回 10月）の発刊。
- ・いこまふくしかい通信（利用者／ご家族対象の機関誌）の発刊
（年3回 かざぐるま・えーる・きこり・喫茶ゆうほー・工房結）
- ・機関誌かぜいろだより発刊（生活支援センター）
- ・ホームだより（ほっこり time）の発刊（年3回福祉ホーム・グループホーム）
- ・ホームページを活用した情報発信。活動班の継続した更新やイベント等の報告を更新する。喫茶ゆうほーでは、フェイスブックの活用も行う。
- ・大学や専門学校での講義、事業所の啓発活動
- ・研修や講座での事例報告
- ・近隣幼稚園や保育園等での紙すき体験の実施
- ・成年後見制度利用促進（グループホーム・福祉ホーム）

(6) リスク対応

- ・非常災害備蓄品の充実
- ・事業継続計画（BCP）作成のための検討
- ・ヘルパーミーティングによる事例検討、ヒヤリハット報告検証
- ・新人アルバイト研修の座学（医療面・障がいについての基礎的な講義）の継続
- ・月に1回のスタッフ会議でのリスク共有・対応検討
- ・感染症、緊急時マニュアル（共通事項・個別）の整理、見直し
- ・救急蘇生法等、救命救急講習の受講
- ・ヒヤリハット報告に基づいた原因分析と解決策の検討
- ・リスクマネジメント会議の定期的な実施
- ・避難訓練の実施（年2回）

- ・火気の取り扱いについて、職員間での周知徹底
- ・利用者の体調面の情報共有と看護師との連携

(7) 施設設備

- ・かざぐるま 空調設備入れ替え工事

II 日中活動部門

《総括》

- ・日中活動では、それぞれのメンバーが得意な作業に意欲的に取り組み、自身の仕事に“やりがい”“働きがい”を感じられるような居場所づくりを行う。

農業プロジェクト

- ・風のファームでは、作物ごとの看板を立て、視覚的に分かりやすい環境整備を行い、障害の程度にかかわらず誰もが気持ちよく活動しやすいファームを目指す。
- ・加工トマトの実を無駄にせず、よい状態で安定的に収穫できるよう体制を強化し、良質なトマトジュースの加工につなげる。また、ほかの加工品についても年間計画を立て、季節ごとに安定した製造を進める。
- ・昨年に続き、地域のやまびこネットワークや近畿大学等、関係機関と連携しながら子ども会のイベントや地域の子どもたちを対象にしたイベントを実施する。高山地域での今後の展開を見据え、地域清掃や水路の掃除等に参加しながら少しずつ地域の方々との関係性を深めていく。

働くプロジェクト

- ・就労継続支援 B 型事業と生活介護事業において工賃向上に向けて検討を行う。また、生活介護においては工賃向上だけではなく、イベントなどメンバーが楽しめる別の還元方法も検討する。
- 製造販売において計画的に準備を進めていけるよう適宜情報共有を図る。

1. かざぐるま (生活介護事業・就労継続支援事業 B 型)、かざぐるまえーる (生活介護事業)

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・北部事業所立ち上げ準備と班体制の再編
- ・農業の生産性アップと加工品の販売システムの整備
- ・グループ間を超えて様々な活動に参加できる環境整備の強化

(2) 職員体制

【かざぐるま】

- ・施設長 1名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤4名、嘱託2名、非常勤6名、サポート4名

【かざぐるまえーる】

- ・施設長 1名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤8名、非常勤4名、サポート4名

(3) 事業内容

- ・昨年度から動き始めている北部事業所の開所にむけて、班体制の見直しを進める。班ごとの活動だけでなく、作業ごとにメンバーが合同で活動する場面を増やす中で一人ひとりに合った活動内容や作業ペースの把握を行い、よりよい環境設定につなげていく。
- ・農作業の中でもそれぞれのメンバーが得意な作業に従事してなおかつ効率的に活動することで生産性のアップにつながるよう、ゲミューゼ職員と連携してファームでの活動内容の組み立てを行う。また、加工品の販売においてもポップ作成や在庫管理等の販売に伴う作業を整理し、システム化を図る。
- ・昨年度から引き続き、複数班合同で軽作業に取り組んだり、風のファームでの活動を多人数で協力して行うような場面を多く持ち、メンバー同士の新たな関わりから生まれる力を引き出していく。
- ・それぞれが一生懸命作業活動に取り組み、充実感を持って働く意欲につなげることを目的に、おいしいものを食べる“食のイベント”を行い、メンバーへ還元していく。
- ・身体的な衰えや老化が見られるメンバーも増えていく中で、PT（理学療法士）やST（言語聴覚士）といった専門家のアドバイスを受ける機会を設け、身体機能や状態を知った上で一人ひとりに合ったストレッチや運動を取り入れ、過ごしやすさの構築につなげる。
- ・“働く”ことだけでなく、ヨガや音レク、エアロビ等、ご本人のニーズに合わせた余暇活動を取り入れてリフレッシュしたり、楽しみを持てるようにする。

(4) 職員育成

- ・障がいの重い方々が活躍する、農福連携を实践する事業所への視察・見学を行う。
- ・部署ごとのケース会議のみならず、コンサルテーションや毎月の職員全体会議の時間を活用し、各グループ内での取り組み内容や支援の方向性等を共有

し議論することで、あきらめずに工夫する力を積み重ねていく。

(5) 地域との交流・連携

- ・近隣の小・中・高校との交流、体験ボランティア受け入れ
- ・やまびこネットワークとの連携（会議参加・イベント企画等）
- ・民生・児童委員の見学会・勉強会の実施
- ・農福連携イベントの開催（農業委員会や教育委員会との連携等）
- ・第三者委員会やボランティアさんを招いた交流会の実施
- ・地域の方を対象にした陶芸教室の実施

(6) 施設設備

- ・北部事業所リフォーム費用
- ・加工設備の初期費用

2. きこり（生活介護事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・活動内容（作業/余暇）や休憩時間の充実化
- ・落ち着いて過ごす為の環境整備
- ・作業メニューの充実
- ・高齢化に伴う支援の強化

(2) 職員体制

- ・所属長 1名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤 1名、非常勤 3名 サポート職員 2名

(3) 事業内容

- ・活動メニューを工夫し、作業と余暇のバランスを考えながら提供する。
また、休憩時間は遊ぶ事と共に洗い物や食器運びなど枠割を持ってもらいながら身辺自立を高められるような取り組みを行う。
- ・個々の障がい特性に合わせて活動の提供や過ごし方を確立させる。
- ・軽作業などの室内作業を充実させる。
- ・認知症の症状やてんかんに配慮した環境整備や活動の工夫を行う。

(4) 職員育成

- ・自閉症 e サービスの研修、登丸先生のスーパーバイズ、他事業所への実習等

を通じて障がい特性に配慮した支援方法を学ぶ。

- ・ ケース検討会議の実施

(5) 地域との交流・連携

- ・ クリーンキャンペーン、きこり畑での活動等で地域への障がい理解と交流を深める。
- ・ 地域の学校との交流
- ・ 地域の清掃活動への参加

(6) 施設設備

- ・ 門扉と庭先の改修工事

3. 喫茶ゆうほー・工房 結（就労継続支援事業 B 型）

(1) 事業及び経営の重点方針

【喫茶ゆうほー】

- ・ メンバーの強みを活かした主体性のある働き方の実現
- ・ テイクアウトメニューの充実

【工房 結】

- ・ 商品の計画的な製造販売と売り上げアップ
- ・ 漉き技術の向上と安定的な紙の製造

(2) 職員体制

- ・ 施設長 1 名（サービス管理責任者兼務）

【喫茶ゆうほー】

- ・ 支援員 嘱託 1 名、非常勤 1 名、サポート 5 名

【工房 結】

- ・ 支援員 常勤 1 名、非常勤 1 名、サポート 1 名

(3) 事業内容

【喫茶ゆうほー】

- ・ メンバーの仕事の割り振りについて、それぞれが得意とする仕事の場面を増やし、自信と誇りをもって業務を行えるよう環境整備を行う。
- ・ 総菜販売を定期的実施する。人気商品の時に販売数を伸ばしていけるように店頭販売用の分を一定量確保し、1 週間単位で 35 個の販売を目標とする。

【工房 結】

- ・名刺などの主力商品はしっかり在庫を確保し、随時注文を受け付けて迅速に対応していく。また、販路を広げる為に、顧客のニーズにできるだけ応えて収入アップにつなげていく。
- ・カレンダーの製造販売について、10月1日から販売していけるよう計画的に準備を進めていき、目標として500部の売り上げを目指す。
- ・紙漉き作業の担い手を増やし、効率的に作業を行っていくと共に生産性アップと紙質の向上に努める。

(4) 職員育成

【喫茶ゆうほー】

- ・人気のカフェや県内の他事業所への視察と交流
- ・接客に関する講座や研修の受講

【工房 結】

- ・エイト紙工への研修
- ・県内の紙漉き事業所との交流

(5) 地域との交流・連携

【喫茶ゆうほー】

- ・近隣農家との交流
- ・地域の学校との交流

【工房 結】

- ・小平尾地区で開催している「たわわ食堂」への継続的な参加（月1回）
- ・地域の保育所/幼稚園等との交流、紙漉き体験
- ・地域の清掃活動への参加

(6) 施設設備

- ・特になし

Ⅲ 居住部門

1. ラベンダー・一步の家・ポピー・クローバー（グループホーム事業） ラベンダー（短期入所事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・たびだちの家具体的運営計画の検討及び統合
- ・小瀬地区プロジェクト
- ・人材確保/主軸となる人材の育成

- ・勤務形態の見直し

(2) 職員体制

- ・所属長 1名
- ・支援員 常勤5名、嘱託1名（兼務）、非常勤2名
- ・サポート約30名（内泊スタッフ28名）

(3) 事業内容

① たびだちの家具体的運営計画の検討及び統合

- ・具体的な運営方法の検討と詳細の決定
- ・利用者マッチングの確定を行う。
- ・人員体制や支援マニュアルの整備。

② 小瀬プロジェクト

- ・令和5年度の新規GH開所に向けた事業運営方法の検討を行う（金銭面・地域への挨拶等含む）。
- ・新規GH入居者（他ホームからの転居を含めた）のイメージ作りを行う。
- ・現在の生活支援の状況を振り返り、将来的に必要な支援や生活環境を取り入れた事業内容（GHまたは日中サービス支援型GH・ワンルーム型GHなど）の基本構想を決定する。

③ 人材確保/主軸となる人材の育成

- ・人材が不足している時間帯に対してポイントを絞った求人計画（各種求人サイト等）を進める。
- ・令和5年度にホームの拠点が増えることでの、主軸となっていく人材の育成。
- ・シフト勤務の中でも孤立しないように職員間で相談できるようなシフト調整を行う。

④ 勤務形態の見直し

- ・共同で行えることや削減できる業務の洗い出しと役割分担の明確化。

(4) 職員育成

- ・他施設見学/他施設現場実習（社会福祉法人 よさのうみ福祉会など）
- ・中堅職員対象の研修参加
- ・高齢化を見据えて介護技術向上や認知力低下に対しての知識の引き出しを増

- やすことを目的とした研修参加
- ・アルバイト対象研修会の定期的な開催
- ・中山先生によるコンサルテーションやその他でのケース報告会の実施

(5) 地域との交流・連携

- ・地域清掃や地域の避難訓練等への参加
- ・和家を活用した地域交流

(6) 施設設備

- ・小瀬町土地の造成

2. 福祉ホームおかりなの家（福祉ホーム事業、居宅介護事業等の一部）
福祉ホームおかりなの家（短期入所事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・福祉ホーム利用者地域移行（一人暮らし）
- ・小瀬地区プロジェクト
- ・人材確保/主軸となる人材の育成
- ・勤務形態の見直し

(2) 職員体制

- ・所属長 1名
- ・支援員 常勤8名、嘱託2名（内1名兼務）、非常勤1名
- ・サポート約7名（内泊スタッフ4名）

(3) 事業内容

①福祉ホーム利用者地域移行（一人暮らし）

- ・一人暮らしを目標にしている利用者が安心して一人暮らしにつながるように、暮らしを支えるサービスの使い方などを利用者と一緒に作成していく。
- ・一人暮らしにつながった後のアフターケアを支援センターや居宅事業・地域生活支援拠点事業と連携していく。

②小瀬プロジェクト

- ・グループホームと同様

③人材確保/主軸となる人材の育成

- ・グループホームと同様

④勤務形態の見直し

- ・早番/日勤/遅番というような定型の勤務時間帯を意図的に取り入れて勤務形態の見直しの検討を行う。
- ・生活支援を拡充する中で、常勤配置や常勤やアルバイトスタッフの役割の整理を含めた人員配置の見直しを図る。

(4) 職員育成

- ・グループホームと同様

(5) 地域との交流・連携

- ・地域清掃や地域の避難訓練等への参加
- ・和家を活用した地域交流

(6) 施設設備

- ・経年劣化の修繕費用（自動施錠・建具・ガス給湯器など）

IV 地域生活部門

1. デイケアセンターかざぐるま（居宅介護事業等）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・支援の多様性に応えられる人材作り
- ・地域のくらしの支えになる支援を広げる

(2) 職員体制

- ・所属長 1名（兼務）
- ・支援員 常勤 12名（兼務）、サポート（登録ヘルパー）約 15名

(3) 事業内容

- ・ヘルパー獲得のために、資格補助制度の導入実施を行う。
- ・小集団の余暇を実施していく上での講師のつながりをつくる。
- ・くらしの支えになるような訪問する形の居宅介護のニーズ調査や実施検討。

(4) 職員育成

- ・定期的なヘルパーミーティングの開催を実施し、事例検討や必要な技能研修等を行いヘルパーの育成に努める。

- ・行動援護従事者研修等の研修に参加して障がい特性等の理解を深め、支援の質の向上を図る。
- ・危険予知トレーニングや日々のヒヤリハット等を振り返り、要因分析や情報共有を通して安心安全なサービス提供が出来るよう職員育成を行う。

(5) 地域との交流・連携

- ・小集団の余暇を実施する際の講師やボランティアのつながりを作る。

2. 生活支援センターかざぐるま（相談支援事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・重層的な相談支援の構築
- ・地域の相談支援事業所へのケースの移行、指導助言、人材育成
- ・軽度発達障がい者への支援強化
- ・社会生活力を高めるプログラムの見直し
- ・地域の資源とのつながり

(2) 職員体制

- ・センター長 1名（居宅、相談支援専門員兼務）
- ・相談支援専門員 常勤 3名（内 1名居宅兼務）
- ・相談員 非常勤 2名（年度中に 1名採用予定）
- ・事務員 常勤 1名（居宅事務兼務）

(3) 事業内容

- ・生駒市委託業務（基幹相談支援強化等委託業務）として、総合的、専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所への専門的な指導助言、人材育成、連携強化に取組み、重層的な相談支援体制を構築していく。特に新たに事業を開始する地域の相談支援事業所が計画相談、モニタリングの実施を行うことが出来るよう、ケースを移行しながら指導助言を行い、育成に努めていく。
- ・これまで実施してきた社会生活力を高めるプログラム（料理教室、BBQ、ジョブこんなど）の見直しを行い、目的や対象者を整理して実施していく。
- ・近年相談件数が増えている、軽度発達障がい者の不登校、学校や就労先での人間関係、障がい受容のない中での生きにくさの問題などに対して専門的な支援を行えるよう技術向上に努めるとともに、ソーシャルスキルトレーニングなどの機会を提供できるようにしていく。
- ・生駒市自立支援協議会を通じながら、民生児童委員や自治会、地域包括支援セ

ンターなど地域の資源との直接的な繋がりを作り、地域生活を支える体制を構築していく。

(4) 職員育成

- ・相談支援従事者研修等を通じ、新任相談員の育成に努める。
- ・発達障がいに関わる技能、知識の向上
- ・成年後見制度、障害基礎年金の申請などの技能、知識の向上

(5) 地域との交流・連携

- ・各地区の民生委員との情報交換会を開催し、地域の身近な立場で障がい者との関わりや相談へ繋がる関係性を構築する。

3. 地域生活支援拠点事業所ラベンダー（地域生活支援拠点事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・緊急時の受け入れ事業
- ・一人暮らし体験事業
- ・コーディネーター事業
- ・啓発活動事業

(2) 職員体制

- ・拠点担当職員 2名（内、2名グループホーム兼務）

(3) 事業内容

- ・短期入所の支援に繋がらなかった方の緊急一時的な受け入れのための居室の提供及び人員配置等の必要な支援を実施する。
- ・地域への移行や親元からの自立にあたって、一人暮らしの体験の場を提供するため、宿泊体験できる居室の提供や必要な支援を実施する。
- ・緊急時の受け入れに関する関係機関、環境、人員確保等の連絡調整、一人暮らしの方の夜間の相談機能、一人暮らし体験に関する相談の受付、体験利用に関する計画作成や体験日の調整を実施する。

(4) 職員育成

- ・先進的に実施している地域の援拠点事業の視察
- ・相談支援事業所との連携を構築していくために必要な知識、技術の向上

(5) 地域との交流・連携

- ・事業者及び家族に対しての啓発研修を各1回計画する。
- ・今後一人暮らしを考えている方、興味のある方を対象に生活のスキルアップ講座を交えた一人暮らし体験の啓発講座を年間4回実施する。